

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年12月2日

松前町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松前町徳丸地域	無	令和元年度～令和5年度	徳丸地域資源保全推進会
○				松前町鶴吉地域	無	令和元年度～令和5年度	鶴吉環境保全会
○				松前町横田地域	無	令和元年度～令和5年度	横田環境保全会
○				松前町東古泉地域	無	令和元年度～令和5年度	東古泉環境保全協議会
○				松前町大溝地域	無	令和元年度～令和5年度	大溝環境保全会
○				松前町中川原地域	無	令和元年度～令和5年度	中川原環境保全会
○				松前町昌農内地域	無	令和元年度～令和5年度	昌農内環境保全会
○				松前町永田地域	無	令和元年度～令和5年度	永田環境保全会
○				松前町恵久美地域	無	令和元年度～令和5年度	恵久美環境保全会
○				松前町出作地域	無	令和元年度～令和5年度	出作地域環境保全会
○				松前町神崎地域	無	令和元年度～令和5年度	神崎環境保全会
						～	
						～	
						～	